

(続紙 1)

京都大学	博士 (地球環境学)	氏名	Noussayba Rahmouni
論文題目	Reimagining Spatial Planning in Morocco: A Historical Institutional Inquiry and Decolonization Strategies (モロッコにおける空間計画の再考: 歴史的制度主義調査と脱植民地化戦略)		
(論文内容の要旨)			
<p>モロッコは1956年に宗主国フランスから独立したものの、実際の政治体制、法律、空間計画制度等に加え、これらの運用は植民地時代の特徴を、強く残したままである。複雑な歴史的背景に基づくこの現象により、植民地化以前、植民地時代、独立後、の三つの期間における都市・土地利用形成の違いが観察されることとなっている。モロッコが国家としてのあるべき空間計画を構築するためには、何が植民地時代の名残りとして影響し続けているのか、実際には計画制度だけでなく、その運用に影響を与えているものを明確化することが必要である。本論文は、歴史的制度主義調査を用いて、モロッコにおける空間計画に関連する機関・組織の役割、機関・組織間の関係、権力構造の変遷を精緻に調べ、空間計画における実質的な脱植民地化の戦略を示したもので、7章からなっている。</p> <p>第1章は、序論であり、本論文の背景を説明した上で、研究の目的を示している。さらに研究に用いた分析手法を説明し、本論文で取り扱う範囲を明確化している。</p> <p>第2章は、「制度」をその歴史的文脈の中に位置づけて、その創設とその後の変化の背後にあるプロセスを説明しようとする理論的アプローチである「歴史的制度主義」を空間計画に適用する上で、①空間計画の歴史を精査し、②空間計画制度の変遷を詳述し、③歴史的制度主義調査の本論文での定義、を行っている。</p> <p>第3章は、空間計画と規制の策定において最も影響力のある三つの機関・組織について、歴史的発展と力関係の変遷について詳述している。マクゼン (Makhzen) と呼ばれる特定の地域を支配する“地域的機関” (Ariah Institution) , 選挙等によって選ばれた政治家あるいは政治団体などの“代表機関” (Representational Institution) , 空間計画省や計画立案者など技術的・機能的な役割を持つ“機能的組織” (Functional Institution) がその三つの機関・組織であり、地域的機関には政治的安定を維持する必要性に基づいた領土の論理があり、そのため代表機関を徐々に傘下に取り入れていったこと、そして、機能的組織の過去から現在にいたるまで、その存在と権力が不安定であったことに起因し、専門的集団であるにも関わらず、機能的組織の意思決定の影響力が大きく低下してきたことを明らかにしている。</p> <p>第4章は、モロッコの現在の制度的、領土的構造、および土地利用計画策定の背後にある制度的プロセスに焦点を当て、空間計画の策定を担当する機関・組織間の構造について詳述している。植民地時代の制度が地方自治体では積極的に適応、採用されたことにより、同地域の制度構造が硬直化し、独立後もこれらを変化させることが容易ではなく</p>			

なっていることを明らかにしている。

第5章は、モロッコのフェズ (Fes) とウジダ (Oujda) という二つの都市を対象として、土地利用形成と都市発展の経緯を歴史的・制度的に検証している。空間計画に基づき都市が形成されていくこと (Formality) と並行して、空間計画とは別に、非公式な慣行の影響を受けて都市が形成されていくこと (Informality) を明らかにし、この二面性についても、二つの都市の土地利用形成では違いがあることを述べている。

第6章は、組織間の調整に関する文献のレビューを通じて、現在のモロッコの状況では選挙で選ばれた人々、空間計画の専門家、住民、があるべき連携を果たしておらず、空間計画策定と実践のあり方を再構築する必要があることを述べて、かつ効果的な制度設計実現への道筋を示している。

第7章は、研究の全体を取りまとめ、かつ、研究の限定部分について説明をした上で、研究の意義と実社会への理論的な貢献、および今後の研究の方向性について記述している。

(論文審査の結果の要旨)

世界では、第二次世界大戦後の1945年以来、多くの国々が欧米の植民地から独立したものの、宗主国の影響から完全に脱することができず、制度や法律、その運用面にて様々に生じる祖語が観察されている。モロッコもそうした国の一つであり、都市発展、土地利用形成に関わる空間計画とその運用、および関連機関・組織の相互関係に宗主国フランスの影響が残っている。

本論文は、「制度」をその歴史的文脈の中に位置づけて、その創設とその後の変化の背後にあるプロセスを説明しようとする「歴史的制度主義」を、空間計画に適用し、上述の課題を明確化し、かつ将来の空間計画策定戦略を示したものである。主要な成果は以下の通りである。

第一に、モロッコの空間計画の事例を歴史的および制度的文脈と関連付けて、様々な主体とその変動する権力構造を明確化し、空間計画の実践に対しては、公式な構造と非公式な慣行が存在して、都市形成が図られていることを明らかにした。今後のモロッコの空間計画策定に貴重な情報を提供するものであり、さらには地域計画学に学術的な意義を与えている。

第二に、モロッコ独立後にも非公式な慣行を形成し続けている植民地時代の制度的遺産を特定したことにある。これらの遺産は、権力が形式的には分散されているものの、依然として非公式な慣行を通じて、植民地時代の中央集権化の特徴を示しており、空間計画に関連する様々な主体の自立性を国家が管理するという二重統治システムの形が存在することを示した。これは植民地パターンリズムのアプローチが持続されているものとして、本論文は捉えており、これらの枠組みを解消することが必要であることを学術的に示している。モロッコの空間計画策定における制度的な将来の方向性を示したものであり、実用的な成果を挙げている。

第三に、モロッコの空間計画策定に関する推奨事項を明確化したことである。機能的な組織と非公式な慣行の相互作用を育み、様々な主体間の調整のための新しいインセンティブを作成すること、そして、空間計画の役割をモロッコの歴史的文脈に合わせて再構築する必要があることを分析結果により示している。モロッコが直面している空間計画の制度設計に具体的な提言を行っており、社会的に貢献する実践的な成果を挙げている。

以上のように本論文は、現地調査と歴史的制度主義調査を通じて、モロッコの都市形成と制度の変遷、およびこれらの歴史的背景と要因について明らかにしたものであり、今後の具体的な空間計画策定戦略を提示している。この歴史的制度主義調査を空間計画に適用した事例研究は、モロッコ以外の同様あるいは類似した背景を持つ国々に適用可能なものであり、それらの国々での将来の空間計画策定に貢献し得るものであり、地域計画学、地球環境学に寄与するところが大きい。よって本論文は博士(地球

環境学) の学位論文として価値あるものと認める。また、令和6年2月7日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、(令和7年3月24日までの間) 当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公開可能日： 年 月 日以降